

院内における撮影・録音等に関する規定

2026年2月
産科婦人科館出張 佐藤病院

当院では、患者様とそのご家族、そして当院スタッフのプライバシーと個人情報を保護し、安心して医療を受けられる環境を整える必要があります。その観点から、当院内の写真・動画の撮影及び録音（以下「撮影等」といいます。）について、以下のとおり定めます。

1. 基本方針

患者様とそのご家族による当院内の撮影等は、原則禁止です。
ただし、下記2、3の場合に限り、例外的に撮影等を可能とします。

2. 当院の許可が不要な場合

以下のケースでは、当院の事前の許可なく撮影等を可能とします。

撮影等の際は、他の患者様、来院者、当院スタッフ及び当院設備等、撮影等の対象外となるものが含まれないよう、細心の注意を払ってください。また、当院スタッフから撮影等に関して個別の指示があった場合には、その指示に従ってください。

(1) 入院中の病室内

- ①個室の場合は、患者様の個室内での撮影等が可能です。
- ②相部屋の場合は、患者様の占有スペース内のみ撮影等が可能です。特に別の患者様等が映らないよう、最大限の注意をお願いいたします。

(2) 新生児室

新生児室のガラス越しから、患者様ご自身の赤ちゃんのみを対象とする撮影等が可能です。ご自身の赤ちゃん以外の赤ちゃんの撮影はご遠慮ください。

(3) 分娩室

分娩中の撮影等は可能ですが、状況により許可できない場合があります。

3. 当院の許可が必要な場合

以下のケースでは、当院の事前の許可がある場合に撮影等を可能とします。

撮影等の際は、事前に担当医師・看護師等へ撮影等を希望する旨を申し出て、担当医師等からの許可を得てから撮影等を行ってください。

(1) 診察室

診察内容や当院スタッフからの説明内容を記録するための撮影等が可能です。
この場合、当院も記録のため同時に撮影等をすることがあります。

4. データの取扱い

本規定に基づく撮影等により得られたデータ（印刷物・CD等の記録媒体も含みます。）であっても、以下の取扱いを遵守してください。

- (1) データは、撮影等の目的の範囲内のみで使用し、当院の許可なく、インターネットやSNS等によって公開しないでください。
- (2) 万が一、データに撮影等の対象外となるものが含まれていた場合は、速やかに、

その部分を削除するか、データ全体を削除してください。

- (3) 紛失・盗難等によってデータが流出するがないよう、厳重に管理してください。
- (4) 本規定の内容や当院スタッフの指示に従わない等、当院において不適切な撮影等が行われたと判断した場合、当院は、データの削除を求めるほか、以後の撮影等を制限することがあります。

5. その他

本規定の内容や当院スタッフの指示に従わなかったことによって問題が発生した場合、当院は一切の責任を負いません。